

## 福井県並行在来線利用促進協議会（仮称）の設置について（案）

### 1 設置目的

福井県の並行在来線について、通勤、通学等の日常生活での利用促進に加え、県外からの観光客やビジネス客等の利用促進を図るとともに、在来線駅を中心とした賑わいの創出などの地域づくりを、並行在来線会社、県、市町、企業、地域、関係機関等が一体となって取組み、並行在来線の経営の安定と地域の発展に寄与するため、「福井県並行在来線利用促進協議会（仮称）」を設置する。

### 2 協議事項

- （1）並行在来線の利用促進策の推進
- （2）並行在来線経営計画の進捗
- （3）その他、設置目的を達成するために必要な事項

### 3 委員構成

県全体で利用促進策に取り組むため、現在の福井県並行在来線対策協議会の構成員に加え、新たに青年会議所、県観光連盟、県老人クラブ連合会、県自治会連合会などにも参加を依頼。

### 4 設立予定

令和4年春頃